く対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田における高収益 作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進します。

く政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設(500産地「令和7年度まで」)

く事業の内容>

1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「推進計画」の策定・改定に資 する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性 を抜本的に高めたモデル産地の形成等

3. 高収益作物の導入・定着支援※

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物による畑地化
- ② 高収益作物の導入・定着
- ③ 子実用とうもろこしの作付け

※ 事業の詳細は予算編成過程で検討

の窓口を担当

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物 の導入・定着に向けた汎用化・畑地化等を支援します。

- ①「推進計画」に付置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

「お問い合わせ先〕

- (1、2①の事業) 畜産局飼料課 (03-3502-5993)(21)②の事業) 農産局園芸作物課 (03-6744-2113)
- (2 ②の事業) 経営局経営政策課 (03-6744-2148)
- (23の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
- (03-3502-8695)
- (03-3597-0191) ※プロジェクト 農産局企画課※ 3の事業) 農村振興局設計課 (4の事業)

く事業イメージン

1. 計画策定の支援

・国産飼料増産対策事業のうち高TDN飼料作物の導入(16億円の内数)

支援

水田農業高収益化推進計画(都道府県)

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割(国と同様のプロジェクトチームを構築)
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - 活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画 とのリンク

承認

支援

支援後も計画の 実現をフォローアップ

策定 提出

水田農業高収益化推進プロジェクト(国)

2. 技術・機械等の導入支援

- ①:時代を拓く園芸産地づくり支援事業(10億円の内数)
 - 国産飼料増産対策事業のうち高TDN飼料作物の導入(機械導入、資材等)(16億円の内数)
- ②:強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ(176億円の内数)、
- 農地利用効率化等支援交付金(15億円の内数) ③:果樹農業生産力増強総合対策(58億円の内数)

3. 高収益作物の導入・定着支援

・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成(22億円)

4. 生産基盤の整備

・農業競争力強化基盤整備事業(3,980億円の内数)、農地耕作条件改善事業(239億円) 畑作等促進整備事業(30億円) 等

34